

産業用地検討（適地・可能性）調査委託

プロポーザル評価基準

1 趣旨

この基準は、産業用地検討（適地・可能性）調査委託に係る参加希望者からの提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 評価方法

審査及び評価は、産業用地検討（適地・可能性）調査委託に係る公募型プロポーザル審査委員会において次のとおり行うものとする。

審査委員は、参加者からの提案内容を基に、別紙「産業用地検討（適地・可能性）調査委託に係る公募型プロポーザル方式評価基準表」（以下「評価基準表」という。）で採点を行い、各審査委員の評価点の合計点数が最も高い者を契約候補者とする。

（1）最低基準点

最低基準点は450点（審査委員5名の合計点数の6割）とする。なお、審査委員の合計点数が最低基準点以上を得られなかった場合、選定しないものとする。

（2）順位の決定方法（合計点数が同点となった場合の取扱い）

各審査委員の評価点の合計点数が最も高い者を契約候補者とし、審査委員の合計点数が同点となった場合は、評価項目「企画提案書等に関する事項」の評価点が最も高い者を契約候補者として選定する。

上記の方法でも決しない場合、審査委員の投票により決定するものとする（委員長2点 各委員1点の合計6点）。

（3）参加業者が1者の場合の取扱い

プロポーザル参加者が1者の場合でも、ヒアリング及びプレゼンテーションによる審査により選考を実施する。

3 評価基準（評価項目、評価の視点、配点、配点基準）

別紙「産業用地検討（適地・可能性）調査委託評価基準表」のとおり

産業用地検討（適地・可能性）調査委託評価基準表

評価項目・評価の視点	配点	配点基準					関係資料
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
1 事業者に関する事項（配点20点）							
<u>（1）業務実績・知見について</u> ・本事業を遂行するために必要な業務実績があるか。 ・産業用地等の創出に係る知見、ノウハウを有しているか。	10	10	8	6	3	1	様式3
<u>（2）実施体制について</u> ・専門的な知識、ノウハウ、経験及び資格等を有した担当職員を複数人配置し、本事業を実施できる体制となっているか。	10	10	8	6	3	1	様式4
2 企画提案書等に関する事項（配点95点）							
・本調査の目的や特性を十分に理解した提案となっているか。	10	10	8	6	3	1	企画提案書
・工期内に期待された成果を上げることができる無理のない作業工程となっているか。	10	10	8	6	3	1	
・事業実現性の高い開発適地エリアを選定するための具体的な選定方法や選定基準等が提案されているか。 ・提案された選定方法や選定基準等が専門的な知見を活かしたものになっているか。	25	25	20	15	10	5	
・開発候補地を選定するために開発適地エリアの事業実現性の評価方法等について具体的な提案がなされているか。 ・事業実現性の評価方法等が専門的な知見を活かしたものになっているか。	30	30	25	20	15	10	
・蓋然性の高い産業用地整備計画（案）とするための提案が示されているか。また、事業を実現するための課題整理と課題解決にむけた的確な提案等がなされているか。	20	20	16	12	8	5	
3 プレゼンテーション等評価（20点）							
・事業への取組意欲が高く、熱意が感じられるか。	10	10	8	6	3	1	—
・ヒアリングに対し、誠実に対応しているか。	10	10	8	6	3	1	—
4 見積金額（15点）							
・本事業の実施に対し、見積金額はいくらか。	15	（複数者からの提案があった場合） 最低見積額を15点満点とし、それ未満の見積額については、次の算定式により、小数点以下第2位以下は切り捨て。 評価点数＝15点×（最低見積額／見積額）					見積書
合計							150点